

材料価格調査・改定の頻度変更の場合における影響について — 医療機器産業界意見 —

- 償還価格改定の際の価格交渉には多大な労力が医療機関・納入業者双方にかかる。これらが現在の2年毎の調査・改定から毎年になることによって、そのコストや労力が倍増する。※1
- 実勢価格調査期間や販売量を勘案すると、価格改定後の妥結率が低い状況で調査が行われるため信頼性が損なわれ、必要な医療機器が提供困難になると懸念。※2
- 開発投資を効率的、計画的に行うための経営の予見性がなくなり、開発投資を抑制せざるを得なくなり、国内産業の新医療機器の実用化開発への意欲を損なうことにもつながるおそれ。※3

※1: 日本医療機器販売業協会からの意見書より

※2: 日本医療機器産業連合会、米国医療機器・IVD工業会、欧州ビジネス協会医療機器委員会からの提言書より

※3: 日本医療機器産業連合会からの意見書より